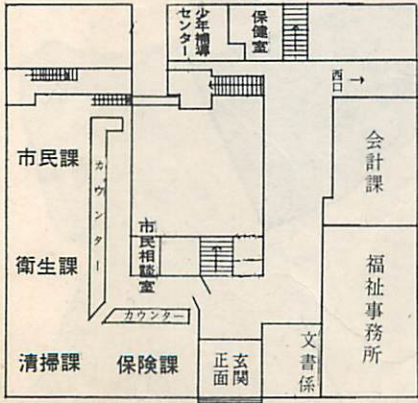


もろらん
市政だより

6 月号
 No.183



1 階各課配置図



本庁市民部の改造工事完成
 明るく便利な新窓口スタート



中国を訪問して

室蘭市長 高 薄 豊 次 郎

現在のこの国際情勢の中で、中国がどのように国づくりを進めているかを、この目で見、耳で聞き、そして直接感じますために、日中友好協会のすいせんもありましたので、みなさんの厚意あふれるお許しをいただき日本地方自治友好代表団の一員として、四月二十七日に羽田を出発し、三十余日間にわたり、

中国の各地を視察、六月二日無事帰国いたしました。

中国滞在中は、北京、天津、南京、杭州など、同国の代表都市を始め、農村地帯なども訪れ中国の経済、地方行政などの現状をくわしく視察することができました。また訪問先の各地で盛大な歓迎を受け、日中親善を深める上にも、微力ながら最善

室蘭消費者協会 近く誕生

消費者の権利と利益を

消費者の手で守るために

日常消費生活上の諸問題は、行政機関ばかりでなく、消費者自身の自覚とその団結の力で解決しようとするのが、消費者生活リーダー・クラブ、消費生活コンサルタント、消費生活モニターなどが中心となって進めていたこのような運動が実を結び、近く「消費者による」「消費者のため」の団体として、「室蘭消費者協会」が、発足することになりました。

昨年からの市商工課内に消費経済

場合も多く見受けられます。また、いろいろな苦情や不満があっても、消費者は一人では弱い立場にあり、それを申し入れたり権利を主張することはとてもできないことです。

室蘭消費者協会は、このような消費生活上のいろいろな問題に対処するためには、行政機関にまかせるばかりでなく、消費者自身の自覚のもとに団結して、自分たちと与えられた権利や利益をまもるとともに、消費生活上に役立つようないろいろな活動を行なってより豊かで合理的な生活をきずくために設立されるものです。

これまでも道内の二、三の都市に、それぞれの地域の特長をもつ消費者協会が結成されていますが本市でも早くから消費者のための消費者による団体結成の気運にありました。

そして、ことし四月に市内の消費生活リーダークラブなどが中心となって発起人会を発足させ、その後広く市内の婦人組織や団体、グループなどに呼びかけて、五月に第一回の設立準備委員会を設けるなど、七月に予定されている正式発足を前に具体的な運動を着々と進めているものです。

以上が、室蘭消費者協会のあらましですが、同設立準備委員会では、協会の趣旨や活動内容のほか入会申込書のついたパンフレット「入会のおすすめ」を作り、準備委員がそれぞれ全市民に呼びかけ会員募集をすすめています。

室蘭消費者協会のあらまし

最近の物価の動きが生活に与える影響は非常に大きなものがありますが、一方では、つい無計画な買い物をしたり、まだ使えば使えるものを捨ててしまったりしてい

なお、会費は年額三百円で、入会申し込みとくわしいことのお問い合わせは、室蘭消費者協会設立準備委員会事務局（市商工課内）でもお受けいたしますのでご利用ください。

●おもな活動内容

- ◆講演会、講習会の開催：消費生活に必要な知識、消費者意識の習得のため専門講師を招いて開催
- ◆懇談会の開催：消費者間の地区懇談会、生産者、販売者をお互えの意見交換会など
- ◆商品テスト：商品の量目、包装販売態度調査、品質検討のほか上手な買物のしかたの研究など
- ◆苦情処理：日常生活上の苦情、意見を受け付け、メーカーや商店などに改善を申し入れる
- ◆各種資料の配布：定期的にニュースを作成し、会員に配布するほか「月間消費者」「くらしのハンドブック」のあっせんなど

☆6月の納税☆

道市民税

納期限は30日です

※納税でできるよい街よい港

※市税は納期限内に納めましょう

7・8・9月の推進目標

行政相談委員に

田中、桜井両氏

行政管理庁では、全国の市町村に「行政相談委員」を委嘱して、役所の仕事に関する苦情の申出を受け、必要なあつせんを行なっています。本市では、次のかたが北海道管区行政監察局所属の「行政相談員」として、さる四月一日行政管理庁長官から委嘱発令されました。



田中 キヨ 氏
市内港町106番地



桜井 正助 氏
市内陣屋町110番地

行政相談委員の仕事

行政相談委員は、みなさんから例えば生活保護、遺族年金、失業保険、学校教育、農地問題、道路の建設、用地の買収、移転の補償郵便、電報、電話、専売、国鉄、公庫、公団、その他役所の仕事の苦情や要望、意見などを聞き、それを行政監察局に取りついであつせん解決する役目をもっています。また行政監察局では、みなさんからの申出事項が直接国の行政に關係のないことでも、道や市に連絡して解決を図っているのです。困りのことや、ご不審のことは遠慮なくお申出ください。

なお、相談に関する費用はいっさいありません。また、申出に ついての機密は守ることになって おりますので、お気軽にご利用願 います。

商店のみなさんへ
商業の商業統計調査にご協力を

七月一日現在で、全国いっせいに商業統計調査が行われます。この調査は、二年目ごとに全国のすべての商店を対象に、商店名、売場面積、従業員数などを調査して、全国的な商店の分布状況、商業活動の実態などを明らかにするもので、いわば商

消費者手帳

16

青少年とともに自然に親しみ
心身をきたえよう

食べ物の買い方エチケット

暖かい季節がやってくると、食べ物による食中毒の事故がおきやすくなります。

良い食べ物を買うためにも、お互いに「正しい買い方のエチケット」を守りましょう。

- 1 清潔で整とんされている店を選ぶこと。
- 2 食品は信用のおける店で、信用のあるものを選び、常に新鮮なものを買うこと。
- 3 食べ物を買う場合、包装されていない食品は、勝手に手づかみしたり、かきまわさない。
- 4 買物着などが食品に触れない

ようにし、特に、はだか陳列されている食品の前では、できるだけ静かな言語、行動をすること。

- 5 手づかみ販売、手づかみ買っているのを見た場合は、お互いのためらわずに注意し合うこと
- 6 腐敗、変色した食品や、あやしいと思った食品があつたときは、すぐ保健所に届けること
- 7 買い求めた食品は、できるだけ早く食べるようにし、保存する場合は摂氏十度以下の冷蔵庫に入れておくこと。できれば摂氏五度以下が望ましい。

スポーツの指導、相談は

「体育指導委員」に

体育指導委員

市では、市民のみなさんのスポーツ振興のため、昭和三十七年から体育指導委員(任期二年)を設けて、スポーツに関する指導と助言を行なっています。ことしは、つぎのかたが委員になっていきますので、スポーツ指導、体育行事の相談などは、もよりの体育指導委員、または市社会教育課にお申し出ください。

- 市では、市民のみなさんのスポーツ振興のため、昭和三十七年から体育指導委員(任期二年)を設けて、スポーツに関する指導と助言を行なっています。ことしは、つぎのかたが委員になっていきますので、スポーツ指導、体育行事の相談などは、もよりの体育指導委員、または市社会教育課にお申し出ください。
- ()内は勤務先
- ▽石堂純次(朝陽小) 柔道
 - ▽安田正俊(〃) 体操
 - ▽山下英藏(常盤小) 野球
 - ▽岡島政悦(天沢小) 水泳
 - ▽松岡茂男(〃) 体操
 - ▽遠藤博(知利別小) 体操
 - ▽丸山公明(水元小) 野球
 - ▽八重樫常吉(中島小) サッカー
 - ▽西巻弘光(日新小) 体操
 - ▽佐藤徹(高平小) 柔道
 - ▽佐藤昭一(本輪西小) 球技
 - ▽安藤幹夫(喜門倍小) 野球
 - ▽荒井勝雄(向陽中) 陸卓球
- 上、体操
- ▽横山和典(港南中)
 - ▽柔道、スキー
 - ▽水落暁(御前水中)
 - ▽陸上
 - ▽村中幹雄(成徳中)
 - ▽バレー
 - ▽米沢克己(鶴ヶ崎中)
 - ▽柔道
 - ▽高畑新司(蘭東中)
 - ▽スケート
 - ▽猪狩照彦(東中)
 - ▽陸上
 - ▽木谷郁夫(港北中)
 - ▽サッカー
 - ▽池田実(栄高)
 - ▽体操
 - ▽清野市治(工大)
 - ▽スキー
 - ▽井上博(富士製鉄)
 - ▽陸上
 - ▽中村礼吉(〃) スケート
 - ▽丸尾信市(日鋼)
 - ▽投てき
 - ▽高木修(〃) 卓球
 - ▽佐々木善二郎(富士セメント) 山岳
 - ▽角田正(三井鉱山) 陸上
 - ▽尾学(東室蘭駅) 野球
 - ▽阿達智(〃) 野球
 - ▽鈴木外治(室蘭警察署) 剣道
 - ▽住友政明(ワニシ印刷) サッカー
 - ▽小島量太(御前水町1、11、18) 剣道

の資格調査……ことしは6月20日現在で
選挙人
毎年調査から永久名簿制度に

……もれてはたいへん、来年は地方選挙

選挙人の資格調査は、これまで全国いっせいに、九月十五日現在で実施されてきましたが、ことしは、六月二十日現在で行ない、また、この調査で作られる名簿は、こんど永久名簿として使用されることとなります。

現在の選挙人名簿制度は、異動しない人を含め、満二十才以上の有権者を毎年調査して基本名簿を作り直し、さらに選挙のたびごとに補充名簿を作っていました。

しかし、人口流動の激しさも加わり、名簿もれや二重登録の生ずる原因になり、事務的にもこれを防止する方法に限度があるので、これらを守るため永久選挙人名簿制度にするものです。

この制度では、一度名簿に登録されると市外転出や死亡などの欠格事項に該当しない限り、永久に登録されるわけです。

また、市外から転入した人、新しく有権者になる人は、名簿に登録されるためには届出が必要になります。

この届出は、いつでもできますが、登録の時期は、選挙の執行と関係なく、毎年三月一日と九月一日の二回、定時に登録されるだけです。住所を移した場合、た

だちに登録の申し出をしないと、資格があっても名簿にのっていないため、投票できないこととなりますので、じゅうぶんご注意ください。

住民いっせい調査

ことしは、選挙人名簿調製と住民の実態を把握する資料を得るため、六月二十日現在で、調査員が各世帯を廻り、世帯の全員について調査します。

そして、この中からつぎのようなかたを選び、選挙人名簿を作ります。

この調査により、選挙人名簿の調整と同時に、住民の実態についてのより正確な資料が得られることとなりますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

選挙人名簿に
登録される人

- ①日本国民で、②昭和21年10月1日までに生まれ、③ことし3月20日以前から室蘭市に居住している人。

調査員が訪問調査

調査員が各家庭を訪問したときには、問借人、下宿人、入院者、

旅行者、船員、学生など、ふだん不在の人や、不在がちな人などを忘れずにお知らせください。
なお、修学のため他市に行っている学生は、その場所で行なわれる調査は、その場所で行なわれます。

この調査は、六月二十日から同二十五日頃までに行われますが、もし、その頃までに調査が行われないときには、市選挙事務局へご連絡ください。

名簿は必ず確かめて

この調査で作られる名簿は、8月26日から9月9日まで、市選挙事務局で縦覧に供します。

また、この名簿は、来年の地方選挙（知事、道議、市長、市議）に使われ、名簿に登録されていないと投票することができません。

期間中にもかかわらず名簿を確かめもし登録されていないか、誤って記載されているような場合には、この期間内に異議の申し出を行なってください。

農業委員会委員の選挙

任期満了による市農業委員会委員選挙は、七月十五日に執行されます。

有権者は農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人です。選挙当日は、農繁期にあたりませんが、有権者はもれなく投票しましょう。



みなさんが検診を受けましょう
定期健康診断中

市では、みなさんの健康を守るため、ことしも五月末から定期健康診断を実施中です。

前月号で六月末までの日程をお知らせしましたので、七月四日以後の日程を、つきにお知らせします。

- ◎対象 全市民（勤務先や学校などで健康診断を受ける方を除く）
- ◎検診の内容 △一日目：ツ反、レントゲン撮影、血圧測定 △二日目：ツ反判定、BCG接種
- ◎料金は無料です
- ◎検診日程（時間：10時～15時）

- ▽7月4日 イタンキ町会長宅
- ▽5日 東町会館 △6日 市東支所 △7日 中島西口会館 △11日 向陽中 △12日 浅沼会館 △13日 山口会館 △14日 高砂小 △18日 高砂中央会館 △19日 水元保育所 △20日 知利別中央会館 △21日 中島中央会館 △25日 日新小 △26日 高平小 △27日 本輪西小 △28日 市本輪西支所 △8月1日 喜門岱小 △2日 陣屋町会館 △3日 室蘭小 △4日 石川町会館
- △△△△
栄養食品（牛乳など）
無料支給の範囲広がる
△△△△
従来、生活保護、市民税非課税

！七月から！
予防接種の日程変わる

定期予防接種の日程が、七月一日からつぎのように変更になります。（時間：13時～15時）

- ◇毎週火曜日：市衛生課、市民会館、市本輪西支所
- ◇毎週水曜日：市衛生課、富士鉄中島健康相談所

世帯の妊・産婦と乳幼児に牛乳などを毎日無料で支給していますが今年度から市民税均等割世帯の妊産婦と乳幼児で栄養上欠かかんがある場合にも支給されます。
該当するかたは、医師の診断書を添え、市衛生課へお申し出ください。

中小企業のみなさんへ
第2次
機械貸付仮申請受付中

昭和41年度第二次の機械貸付仮申請を、つきにより受付中です。対象企業 市内に工場、事業所のある中小企業

貸付対象機械 生産、加工、試験検査に使用する機械、器具、装置
受付期間 6月30日まで
場所 市商工課工業係

宅地分譲中（振興公社）

- 分譲地 高砂町団地11戸分
水元町 " 8 "
 - 小橋内A " 3 "
 - " B " 5 "
 - " " " "
- ※分譲申し込み、お問い合わせは
室蘭振興公社（市役所四階）へ